

(4) 酒税以外の間接税の違反行為別検挙の状況

(単位：件)

揮 発 油 税		石 油 ガ ス 税		石 油 石 炭 税		取 引 所 税		印 紙 税	
該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数
第27条第1項 第1号	—	第28条第1項 第1号	—	第24条第1項 第1号	—	第14条第1項	—	第22条第1項 第1号	—
” 第2号	—	” 第2号	—	” 第2号	—	第15条第1号	—	” 第2号	—
第28条第1号	—	第29条第1号	—	第25条第1号	—	” 第2号	—	第23条	—
” 第2号	—	” 第2号	—	” 第2号	—			第24条	—
” 第3号	—	” 第3号	—	第26条第1号	—			第25条第1号	—
第29条第1号	—	第30条第1号	—	” 第2号	—			” 第2号	—
” 第2号	—	” 第2号	—	” 第3号	—			” 第3号	—
” 第3号	—	” 第3号	—	” 第4号	—			” 第4号	—
” 第4号	—	” 第4号	—					第26条第1号	—
								” 第2号	—
合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—
航 空 機 燃 料 税		地 方 道 路 税		た ば こ 税		た ば こ 特 別 税		電 源 開 発 促 進 税	
該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数
第20条第1項 第1号	—	第15条第1項 第1号	—	第28条第1項 第1号	—	第21条第1項 第1号	—	第13条第1項	—
” 第2号	—	” 第2号	—	” 第2号	—	” 第2号	—	第14条第1号	—
第21条第1号	—	第15条の2	—	第29条第1号	—	第22条	—	” 第2号	—
” 第2号	—			” 第2号	—			” 第3号	—
” 第3号	—			第30条第1号	—				
				” 第2号	—				
				” 第3号	—				
				” 第4号	—				
合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—

(注) 「(1)検挙及び処理の状況」について、違反行為別検挙の状況を示したものである。